

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社サンドラッグ
【英訳名】	SUNDRUG CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤尾主哉
【本店の所在の場所】	東京都府中市若松町一丁目38番地の1
【電話番号】	042(369)6211(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 加藤好伸
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市若松町一丁目38番地の1
【電話番号】	042(369)6211(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 加藤好伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	199,783	217,387	407,401
経常利益	(百万円)	12,190	13,902	25,288
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,218	8,264	14,955
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,196	8,269	14,973
純資産額	(百万円)	94,373	107,408	100,770
総資産額	(百万円)	157,406	172,992	168,073
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	114.54	131.13	237.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	114.54	131.13	237.29
自己資本比率	(%)	60.0	62.1	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,252	10,494	23,044
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,117	4,928	10,798
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,079	2,023	6,480
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	24,506	32,759	29,216

回次		第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	62.62	69.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府等による経済・金融政策などにより、輸出関連企業を中心に業績の改善や高額商品等の動きなど、景気回復の兆しが見られました。しかしながら、個人所得の伸び悩み、円安や電力料金値上げ等による物価上昇、今後の消費増税による負担増もあり、消費者の生活防衛意識は強く、個人消費等の先行きは不透明な厳しい状況が継続しております。

ドラッグストア業界におきましては、同業他社による積極的な出店や価格競争に加え、他業種からの参入も徐々に増加し、更に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、お客様のニーズに応える質の高い出店やサービスレベルの向上、更にシステム統合によるグループ会社間の情報の共有化、物流拠点の移設による効率化、新業態の開発や積極的な店舗改装などに取り組み、活性化を図ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の当社グループ全体の出店などの状況は、フランチャイズ店1店舗を含め31店舗を新規出店し、2店舗のスクラップ&ビルドを実施いたしました。また、14店舗で改装を行い、9店舗を閉店、フランチャイズ店で1店舗を解約し活性化を図りました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業734店舗（直営店537店舗、(株)星光堂薬局55店舗、(株)サンドラッグファーマシーズ20店舗、(株)サンドラッグ東海17店舗、フランチャイズ店105店舗）、ディスカウントストア事業181店舗（ダイレックス(株)181店舗）の合計915店舗となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、連結売上高2,173億87百万円（前年同期比8.8%増）、連結営業利益136億2百万円（同13.8%増）、連結経常利益139億2百万円（同14.0%増）、連結四半期純利益82億64百万円（同14.5%増）となり、増収・増益となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、日焼け止めなどの季節関連商材が好調に推移したことに加え、効率的販促への見直しなど、引き続き経費の削減に努めました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、フランチャイズ店の新規契約1店舗を含め22店舗を新規出店し、1店舗のスクラップ&ビルドを実施したほか、11店舗を改装し8店舗の閉店とフランチャイズ店1店舗を解約し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は1,652億7百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は113億94百万円（同9.3%増）となり、増収・増益となりました。

<ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、ドラッグストア事業同様に季節関連商材が好調に推移したことに加え、積極的に導入した医薬品等の売上拡大により粗利益の改善を図るとともに、販促の見直しなど経費の削減に努めました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、9店舗を新規出店し、1店舗のスクラップ&ビルドを実施したほか、3店舗の改装と1店舗（建替えによる）の閉店を実施し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は643億53百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は22億8百万円（同45.1%増）となり、増収・増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ49億18百万円増加し、1,729億92百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億19百万円減少し、655億83百万円となりました。主な要因は、買掛金及び未払金の減少などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ66億37百万円増加し、1,074億8百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は2.1ポイント増加し62.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ35億42百万円増加し、327億59百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果得られた資金は、104億94百万円（前年同期比2億42百万円増、2.4%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が136億91百万円となりましたが、法人税等の支払額が53億85百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は、49億28百万円（前年同期比1億88百万円減、3.7%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が前年同期比7億39百万円減の34億76百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は、20億23百万円（前年同期比20億55百万円減、50.4%減）となりました。これは主に、借入金の返済による支出が前年同期比23億8百万円減の3億85百万円あったこと、及び配当金の支払額が前年同期比2億52百万円増の16億38百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000,000
計	268,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,165,592	67,165,592	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,165,592	67,165,592		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月23日
新株予約権の数(個)	32 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年8月12日～平成55年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,987 資本組入額 1,994 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式（普通株式の無償割当の比率は、自己株式には割当が生じないことを前提として算定した比率とする。）により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社（当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。）の役員または顧問等に就任または就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約者が（ ）重大な法令に違反した場合、（ ）当社の定款に違反した場合または（ ）取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする（新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする）。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記(注)3及び下記(注)5の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

上記のほか、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権の権利行使ができなくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	67,165,592	-	3,931	-	7,409

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イリュウ商事	東京都世田谷区経堂4-5-10	26,468	39.41
シービーニューヨーク オービス ファンズ(常任代理人シティバンク銀行株)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川2-3-14)	4,004	5.96
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー(常任代理人 シティバンク銀行株)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2-3-14)	3,013	4.48
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,378	3.54
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)(常任代理人 株三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,110	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,572	2.34
多田 直樹	東京都世田谷区	1,556	2.32
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223(常任代理人 株みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	1,199	1.79
多田 高志	東京都世田谷区	1,100	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,042	1.55
計		44,445	66.17

(注)1. 上記銀行等の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,572千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,042千株

2. 下記提出者及び共同保有者から平成25年10月9日付(報告義務発生日 平成25年10月4日)で大量保有報告書(変更報告書)の写しの提出があり、以下の株式を保有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda	2,254	3.36
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda	4,909	7.31
計		7,164	10.67

3. 下記提出者及び共同保有者から平成25年10月15日付（報告義務発生日 平成25年10月15日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの提出があり、以下の株式を保有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
MFS インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	250	0.37
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A	4,549	6.77
計		4,800	7.15

4. 上記のほか、自己株式が4,142千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,142,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,017,100	630,171	
単元未満株式	普通株式 6,192		
発行済株式総数	67,165,592		
総株主の議決権		630,171	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目38番地の1	4,142,300		4,142,300	6.17
計		4,142,300		4,142,300	6.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

代表取締役の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
才津 達郎	代表取締役会長	代表取締役社長	平成25年8月1日
赤尾 主哉	代表取締役社長	取締役管理本部長	平成25年8月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,221	32,770
売掛金	6,916	6,862
商品	50,953	51,056
原材料及び貯蔵品	52	60
その他	14,444	14,581
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	101,579	105,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,477	23,914
その他(純額)	13,452	13,689
有形固定資産合計	36,929	37,603
無形固定資産		
のれん	746	543
その他	4,048	4,084
無形固定資産合計	4,794	4,627
投資その他の資産		
敷金及び保証金	14,781	15,094
その他	10,268	10,354
貸倒引当金	280	10
投資その他の資産合計	24,769	25,438
固定資産合計	66,494	67,670
資産合計	168,073	172,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,479	43,963
短期借入金	717	717
未払法人税等	5,514	5,553
役員賞与引当金	-	53
ポイント引当金	2,050	2,077
その他	9,131	8,038
流動負債合計	61,892	60,402
固定負債		
長期借入金	657	272
退職給付引当金	624	696
資産除去債務	2,025	2,117
その他	2,102	2,096
固定負債合計	5,410	5,181
負債合計	67,303	65,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,409	7,409
利益剰余金	96,242	102,868
自己株式	3,602	3,602
株主資本合計	103,980	110,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	50
土地再評価差額金	3,263	3,263
その他の包括利益累計額合計	3,218	3,213
新株予約権	9	16
純資産合計	100,770	107,408
負債純資産合計	168,073	172,992

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	199,783	217,387
売上原価	152,540	165,689
売上総利益	47,242	51,698
販売費及び一般管理費	¹ 35,291	¹ 38,095
営業利益	11,950	13,602
営業外収益		
受取利息	55	60
受取配当金	4	3
固定資産受贈益	144	176
その他	46	64
営業外収益合計	250	305
営業外費用		
支払利息	9	4
その他	1	1
営業外費用合計	10	5
経常利益	12,190	13,902
特別利益		
受取保険金	45	-
受取補償金	-	1
投資有価証券売却益	-	0
その他	2	0
特別利益合計	48	2
特別損失		
固定資産除却損	157	95
賃貸借契約解約損	-	72
減損損失	26	34
その他	4	10
特別損失合計	188	213
税金等調整前四半期純利益	12,049	13,691
法人税等	4,830	5,427
少数株主損益調整前四半期純利益	7,218	8,264
四半期純利益	7,218	8,264

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,218	8,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	5
その他の包括利益合計	22	5
四半期包括利益	7,196	8,269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,196	8,269
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,049	13,691
減価償却費	2,481	2,659
減損損失	26	34
退職給付引当金の増減額(は減少)	45	71
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	263	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	269
役員賞与引当金の増減額(は減少)	46	53
ポイント引当金の増減額(は減少)	56	26
受取利息及び受取配当金	59	63
支払利息	9	4
固定資産除却損	157	95
受取保険金	45	-
売上債権の増減額(は増加)	122	54
たな卸資産の増減額(は増加)	890	110
未収入金の増減額(は増加)	239	55
仕入債務の増減額(は減少)	1,617	515
未払消費税等の増減額(は減少)	141	59
その他	620	147
小計	16,017	15,874
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	6	0
保険金の受取額	45	-
法人税等の支払額	5,812	5,385
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,252	10,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,215	3,476
無形固定資産の取得による支出	88	271
貸付けによる支出	243	469
貸付金の回収による収入	15	0
敷金及び保証金の差入による支出	288	461
敷金及び保証金の回収による収入	101	89
その他	398	337
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,117	4,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,300	-
短期借入金の返済による支出	10,300	-
長期借入金の返済による支出	1,693	385
配当金の支払額	1,385	1,638
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,079	2,023
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,055	3,542
現金及び現金同等物の期首残高	23,450	29,216
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 24,506	¹ 32,759

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
税金費用の計算	当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要項目

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
給料手当及び賞与	13,156百万円	14,265百万円
賃借料	7,440百万円	7,966百万円
役員賞与引当金繰入額	46百万円	53百万円
退職給付費用	170百万円	175百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	-百万円
ポイント引当金繰入額	56百万円	26百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	24,517百万円	32,770百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	11百万円	11百万円
現金及び現金同等物	24,506百万円	32,759百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,386	22	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,386	22	平成24年9月30日	平成24年12月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,638	26	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,638	26	平成25年9月30日	平成25年12月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	143,488	56,295	199,783	-	199,783
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,925	19	10,945	10,945	-
計	154,413	56,314	210,728	10,945	199,783
セグメント利益	10,421	1,522	11,943	6	11,950

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	153,057	64,330	217,387	-	217,387
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,149	23	12,172	12,172	-
計	165,207	64,353	229,560	12,172	217,387
セグメント利益	11,394	2,208	13,602	-	13,602

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	114円54銭	131円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,218	8,264
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,218	8,264
普通株式の期中平均株式数(株)	63,023,276	63,023,267
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	114円54銭	131円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	597	413
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

(1) 平成25年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 1,638百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 26円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成25年12月12日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

(2) 公正取引委員会による立ち入り検査について

平成24年12月5日、当社子会社であるダイレックス株式会社は、独占禁止法違反(優越的地位の濫用)の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。

公正取引委員会の調査は、現在継続中であり、現時点で当社の連結経営成績への影響の有無を予測するのは困難であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社サンドラッグ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海 野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。